

記載例

ご注意

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

3 2 1

「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。
転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に
回付願います。新勤務先では、下段（１・特別徴収継続の場合）の事項を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の
手続きを済ませた上で、一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した皆さんに未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

年度		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	
特別徴収義務者 指 定 番 号		1234567	
宛 名 番 号		987654	
担連 当 先	所 属	庶務課人事係	
	氏 名	軽井沢 太郎	
	電 話	0267-45-××××内線（111）	
令和〇〇年〇〇月〇〇日提出		所在地 〒389-0111 軽井沢町大字長倉〇〇番地 フリガナ トリシマリヤクシャチョウ カルイザワ ハナコ 氏名又は名称 取締役社長 軽井沢 花子 個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	
給 与 所 得 者	フリガナ	アサマ ジロウ	
	氏 名	浅間 次郎	
	生年月日	昭和55年 5月 5日	
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
	受給者番号	111	
	1月1日現在の住所	軽井沢町大字軽井沢〇〇番地	
異動後の住所	同上		
(ア) 特別徴収税額 (年税額)		120,000 円	
(イ) 徴収済額		80,000 円	
(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		40,000 円	
異 動 年 月 日		R3 年 1 月 15 日	
異 動 の 事 由		1. 退 職 2. 転 勤 3. 休職・長欠 4. 死 亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由	
異動後の未徴収 税額の徴収方法		2 1. 特別徴収継続 2. 一 括 徴 収 3. 普 通 徴 収 （本人納付）	

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。	
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号	_____ (新規) 法 人 番 号 _____	
	所 在 地	〒 _____	
	フリガナ	_____	
	氏名又は名称	_____	
所 属	_____		受 給 者 番 号 _____
氏 名	_____		
電 話	_____ 内線 () _____		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
		右から番号を記入 1. 必要 2. 不要	

一括徴収しない場合記載は必要ありません。
なお、1月1日から4月30日までの退職の場合、一括徴収することが義務付けられています。

2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、 2 月分（翌月10日納入期限分）で納入します。	
理 由	2	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 1 月 10 日
			徴収予定額 (上記 (ウ) と同額) 40,000 円

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄	
理 由		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	